

平成20年第4回上富田町議会定例会会議録

(第1日)

開会期日 平成20年12月11日午前9時30分

会議の場所 上富田町議会議事堂

当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員(12名)

| | | | |
|-----|------|-----|------|
| 1番 | 山本明生 | 2番 | 木村政子 |
| 3番 | 三浦耕一 | 4番 | 吉田盛彦 |
| 5番 | 大石哲雄 | 6番 | 畑山豊 |
| 7番 | 奥田誠 | 8番 | 沖田公子 |
| 9番 | 榎本敏 | 10番 | 木本眞次 |
| 11番 | 池口公二 | 12番 | 井潤治 |

欠席議員(なし)

出席した事務局職員は次のとおり

事務局長 福田誠 局長補佐 嵯峨紀子

地方自治法第121条による出席者は次のとおり

| | | | |
|--------------|------|--------------|------|
| 町長 | 小出隆道 | 副町長 | 平見信次 |
| 教育委員長 | 木村悌吉 | 教育長 | 谷本圭司 |
| 会計管理者 | 目崎讓 | 総務政策課長 | 小倉久義 |
| 総務政策課 企画員 | 山崎一光 | 総務政策課 企画員 | 浦勝明 |
| 総務政策課 企画員 | 藪内昭孝 | 住民生活課長 | 清水一則 |
| 住民生活課 企画員 | 廣井哲也 | 住民生活課 企画員 | 平田隆文 |
| 住民生活課 企画員 | 福田稔 | 住民生活課 企画員 | 藪内博文 |
| 税務課企画員 | 深見芳治 | 産業建設課長 | 大江克明 |

| | | | |
|-----------------|------|-----------------|-------|
| 産業建設課 企画員 | 堀悦明 | 産業建設課 企画員 | 脇田英男 |
| 産業建設課 企画員 | 宮本正明 | 上下水道課長 | 和田幸太郎 |
| 上下水道課 企画員 | 菅根清 | 上下水道課 企画員 | 植本敏雄 |
| 教育委員会 総務課長 | 吉田充伸 | 教育委員会 総務課企画員 | 笠松眞年 |
| 教育委員会 生涯学習課長 | 木村勝彦 | | |

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第 4 2 号 平成 1 9 年度上富田町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 議案第 4 3 号 平成 1 9 年度上富田町特別会計国民健康保険事業歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 議案第 4 4 号 平成 1 9 年度上富田町特別会計老人保健歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 議案第 4 5 号 平成 1 9 年度上富田町特別会計町営砂利採取砕石事業歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 議案第 4 6 号 平成 1 9 年度上富田町特別会計宅地造成事業歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 議案第 4 7 号 平成 1 9 年度上富田町特別会計共同污水处理施設事業歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 0 議案第 4 8 号 平成 1 9 年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 1 議案第 4 9 号 平成 1 9 年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 2 議案第 5 0 号 平成 1 9 年度上富田町特別会計奨学事業歳入歳出決算認定について

- 日程第 1 3 議案第 5 1 号 平成 1 9 年度上富田町特別会計農業集落排水事業歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 4 議案第 5 2 号 平成 1 9 年度上富田町特別会計公共下水道事業歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 5 議案第 5 3 号 平成 1 9 年度上富田町特別会計介護保険歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 6 議案第 5 4 号 平成 1 9 年度上富田町特別会計朝来財産区歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 7 議案第 5 5 号 平成 1 9 年度西牟婁郡公平委員会歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 8 議案第 5 6 号 平成 1 9 年度上富田町水道事業会計決算認定について
- 日程第 1 9 議案第 6 6 号 上富田町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 0 議案第 6 7 号 和歌山県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について
- 日程第 2 1 議案第 6 8 号 和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合規約
- 日程第 2 2 議案第 6 9 号 平成 2 0 年度上富田町一般会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 2 3 議案第 7 0 号 平成 2 0 年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第 1 号）
- 日程第 2 4 議案第 7 1 号 平成 2 0 年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算（第 1 号）
- 日程第 2 5 議案第 7 2 号 平成 2 0 年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第 1 号）
- 日程第 2 6 議案第 7 3 号 平成 2 0 年度上富田町特別会計町営砂利採取砕石事業補正予算（第 2 号）
- 日程第 2 7 議案第 7 4 号 平成 2 0 年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第 2 号）
- 日程第 2 8 議案第 7 5 号 平成 2 0 年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業補正予算（第 2 号）
- 日程第 2 9 議案第 7 6 号 平成 2 0 年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業補正予算（第 2 号）
- 日程第 3 0 議案第 7 7 号 平成 2 0 年度上富田町水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 3 1 議案第 7 8 号 平成 2 0 年度上富田町特別会計共同污水处理施設事業補正予算（第 1 号）

日程第 3 2 議案第 7 9 号 平成 2 0 年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正
予算 (第 1 号)

日程第 3 3 議案第 8 0 号 平成 2 0 年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算
(第 2 号)

開 会 午前9時30分

議長（吉田盛彦）

皆さん、おはようございます。

平成20年の第4回定例会を開催するに当たりまして、議員各位にご出席をいただきまして開会できますことを厚くお礼申し上げます。

ただいまの出席議員は12名であります。なお、説明員の税務課池田課長から欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成20年第4回上富田町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（吉田盛彦）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において3番、三浦耕一君、5番、大石哲雄君を指名します。

日程第2 会期の決定

議長（吉田盛彦）

日程第2 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月19日までの9日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

異議なしと認めます。

よって、会期は9日間に決しました。

日程第3 諸般の報告

議長（吉田盛彦）

日程第3 諸般の報告をさせます。

事務局長。

議会事務局長（福田 誠）

諸般の報告をいたします。

平成20年9月定例会以降の議員活動、並びに議員派遣の件、及び地方自治法第121条の規定により出席要求した12月定例会の説明員については、お手元に配付しておりますのでよろしくお願ひいたします。

また、去る10月に実施しました各常任委員会の所管事務調査報告書と今定例会までに提出されています「重度心身障害者(児)医療費助成事業見直しについての要望書」、「公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める陳情書」、「食料自給率向上、食の安全対策の強化、地産地消等に関する陳情書」につきましてはお手元に配付しておりますので、お目通しください。

なお、平成20年第3回9月定例会において可決されました「新たな過疎対策法の制定に関する意見書」と「地方の道路整備の促進と安定的な財源確保を求める意見書」につきましては、各関係機関に9月19日付で送付しましたので、ご報告いたします。

次に、本定例会の一般質問の通告の締め切りは、本日、12月11日午後3時までとなっていますので、質問内容を具体的に記入の上、通告されますようお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

議長（吉田盛彦）

諸般の報告を終わります。

町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

町長、小出君。

町長（小出隆道）

おはようございます。本日、ここに平成20年第4回上富田町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともまことに忙しいところ、ご参集を賜りまして厚くお礼を申し上げます。また、平素は、町政発展のために格別のご尽力とご協力を賜り、重ねて感謝を申し上げます。

さて、住民の方々との協働で醸し出しています彦五郎公園イルミネーションが今年もとり、師走を感じる今日このごろですが、このイルミネーションの中に「50周年つなげよう心 かみとんだ」という作品があり、大変嬉しく感じております。本年を振り返ってみますと、餃子に端を発しての食の安全性についての疑問視や、アメリカ発の経済の大不況による百年に一度の危機と言われる世界的な金融危機は、日本経済にも深刻な影響を与えつつあります。

こうしたことから、国は危機克服に向けて諸政策を打ち出すとともに、なお一層の施策につきまして、協議、検討されてはいますが、地方自治体にとっては使い方に極力縛り

のない制度としてほしいものであります。

一方、当町としましては、奇しくも町制50周年に当たり、市町村合併の是非を判断しなければならない年でもありました。当面は単独行政を推進するに当たり、この記念すべき本年は、将来に向けての新たなまちづくりを展開するスタートでもあります。

こうした中、第3次総合計画や集中改革プランに基づき諸事業に取り組み、朝来小学校屋内体育館の完成や市ノ瀬橋の開通、ソフト事業では地域福祉計画や男女共同参画に係る基本計画の策定等に着手しました。また、こうした施策や町政の状況につきましては、町内4地区で町政報告会を開催し、町民の方々に一定の報告をしています。

財政的には、地方公共団体の財政の健全化に関する法律による健全化判断比率及び公営企業会計毎の資金不足比率の公表をしたところですが、今後、各種計画に基づき諸施策を実施しますと特に実質公債費比率が悪化しますが、住民生活にとって緊急度が高く、効果が顕著にあらわれる施策を優先し取り組んでいく所存ですので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、本定例会に上程し、ご審議をお願いします議案は、平成19年度一般会計並びに各特別会計の歳入歳出決算認定が15件、条例等の改正が2件、規約の制定が1件、平成20年度一般会計並びに特別会計補正予算が合わせて12件の合計30件でございます。及び追加議案としまして、朝来財産区管理委員会委員の選任について本定例会中に上程させていただきますので、あわせてよろしくお願いを申し上げます。

それでは、ご審議をお願いいたします諸議案につきまして、その概要をご説明いたします。

議案第42号から第56号までの案件につきましては、平成19年度上富田町一般会計並びに各特別会計等の歳入歳出決算についてであります。決算審査特別委員会におきまして、慎重なるご審議とご示唆をいただいております。何とぞ本議会におきましてもご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、議案第66号は、上富田町国民健康保険条例の一部を改正する条例でございます。健康保険法施行令の一部が改正され、産科医療における無過失補償制度により出産費用が増額となることから、出産一時金の改正をするものでございます。

議案第67号は、和歌山県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議であります。後期高齢者の医療に関する法律施行令の改正に伴い、保険料の徴収の事務につきまして市町村事務とされたことから、規約の変更に関する協議をするものでございます。

議案第68号は、和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合規約の制定です。住宅新築資金等貸付金につきましては、公正、適正かつ効率的に回収を進めるため、債権の管理及び回収に関する事務を和歌山市ほか2市5町で一部事務組合を設立し、共同処理

するため、規約を制定するものでございます。

議案第69号につきましては、平成20年度上富田町一般会計補正予算（第5号）であります。今回、既定額に5億3,761万1,000円を追加し、予算総額を51億8,410万円と定めています。なお、今回の補正に当たり、人事異動等に伴う職員の給与費について全般的に補正措置をしています。

次に総務費では、地域活性化に資するため、地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金につきまして内示がありましたので、災害時等の対策施策として避難誘導街路灯9基を設置するため900万円を措置しています。

また賦課徴収費では、個人住民税につきまして、平成21年10月支給分から公的年金からの特別徴収制度が開始されるため、住民税年金特別徴収化対応システム導入委託料903万円等を措置しています。

民生費では、特別会計介護保険事業、後期高齢者医療への繰出金及び障害福祉サービス費等の追加補正をしております。

衛生費では、公立紀南病院組合等一部事務組合の今年度分の負担割合が決まりましたので、追加補正をしております。

農林水産業費では、有害駆除捕獲補助金等の追加補正及び特別会計農業集落排水事業への繰出金の追加補正をしております。

土木費では、県道改良等に係る県営事業負担金970万円及び道路維持補修費として250万円を追加補正しております。

消防費では、田辺市への消防事務業務委託料2,438万円の追加補正をしております。

教育費では、平成21年度への繰り越し事業となりますが、朝来小学校に引き続き、耐震化に対する施策として、生馬小学校校舎及び屋内運動場について改修するための工事請負費1億1,880万円等を措置しています。

また、朝来財産区より500万円の寄付がありましたので、朝来小学校へ図書及び教材購入費と上富田中学校への図書購入費を措置しています。朝来財産区におかれましては、たび重なるご寄付をいただき、この場をおかりしまして厚くお礼を申し上げたいと思っております。

一方、歳入につきましては、国、県補助金、寄付金、財政調整基金繰入金、町債等で、現在見込み得る範囲で充当補填しています。

次に、議案第70号は、平成20年度上富田町特別会計国民健康保険補正予算（第1号）です。今回、既定額に1,975万2,000円を追加し、予算総額を18億5,170万3,000円と定めています。補正予算の主な内容は、人事異動等に伴う給与

費及び後期高齢者支援金等の追加補正です。

議案第71号は、平成20年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算（第1号）でございます。今回、既定額に4,682万5,000円を追加し、予算総額を1億8,706万3,000円と定めています。補正予算の主な内容は、療養給付費負担金ほか後期高齢者医療広域連合納付金等の追加補正です。

議案第72号は、平成20年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第1号）です。今回、既定額に2億9,975万5,000円を追加し、予算総額を10億561万4,000円と定めています。補正予算の主な内容は、人事異動等に伴う給与費及び居宅並びに施設介護サービス給付費等の追加補正予算でございます。

次に、議案第73号の平成20年度上富田町特別会計砂利採取採石事業補正予算（第2号）、議案第74号の平成20年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第2号）及び議案第77号の平成20年度上富田町水道事業会計補正予算（第1号）、議案第78号の平成20年度上富田町特別会計共同污水处理施設事業補正予算（第1号）、議案第80号の平成20年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算（第2号）の5議案につきましては、主に人事異動等に伴う給与費の調整に係る補正でございます。

次に、議案第75号の平成20年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業補正予算（第2号）並びに議案第76号の平成20年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業補正予算（第2号）につきましては、繰り上げ償還に伴う国費、県費の償還金に係る補正措置でございます。

議案第79号は、平成20年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正予算（第1号）です。今回、既定額に880万9,000円を追加し、予算総額を1億9,262万3,000円と定めています。補正予算の主な内容は、人事異動等に伴う給与費並びに施設維持管理費の追加補正でございます。

以上が本定例会に上程します諸議案についての概要でございます。詳細につきましては、担当課長並びに企画員より説明いたしますので、ご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

日程第4～18 議案第42～56号

議長（吉田盛彦）

この際、日程第4 議案第42号、平成19年度上富田町一般会計歳入歳出決算認定についての件から日程第18 議案第56号、平成19年度上富田町水道事業会計決算認定についての件まで15件を一括議題とします。決算認定については決算審査特別委員会においてご審議を賜っております。お手元に配付しておりますとおり決算審査報告

書が提出されていますので、事務局より朗読をさせます。

議会議務局長（福田 誠）

朗読いたします。

平成20年12月11日、上富田町議会議長吉田盛彦殿。

決算審査特別委員会委員長山本明生。

決算審査報告書。

平成20年第3回9月定例会において本委員会に付託された各会計の決算認定について下記のとおり決定したから、会議規則第77条の規定により報告します。

記。

1、事件。議案第42号、平成19年度上富田町一般会計歳入歳出決算認定について、議案第43号、平成19年度上富田町特別会計国民健康保険事業歳入歳出決算認定について、議案第44号、平成19年度上富田町特別会計老人保健歳入歳出決算認定について、議案第45号、平成19年度上富田町特別会計町営砂利採取碎石事業歳入歳出決算認定について、議案第46号、平成19年度上富田町特別会計宅地造成事業歳入歳出決算認定について、議案第47号、平成19年度上富田町特別会計共同汚水処理施設事業歳入歳出決算認定について、議案第48号、平成19年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業歳入歳出決算認定について、議案第49号、平成19年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業歳入歳出決算認定について、議案第50号、平成19年度上富田町特別会計奨学事業歳入歳出決算認定について、議案第51号、平成19年度上富田町特別会計農業集落排水事業歳入歳出決算認定について、議案第52号、平成19年度上富田町特別会計公共下水道事業歳入歳出決算認定について、議案第53号、平成19年度上富田町特別会計介護保険歳入歳出決算認定について、議案第54号、平成19年度上富田町特別会計朝来財産区歳入歳出決算認定について、議案第55号、平成19年度西牟婁郡公平委員会歳入歳出決算認定について、議案第56号、平成19年度上富田町水道事業会計決算認定について。

2、審査結果。全議案を認定とする。

3、審査年月日。平成20年9月30日、10月14日、10月15日、10月16日、10月20日、10月30日、11月17日。

4、審査内容、別紙のとおりです。

以上です。

議長（吉田盛彦）

本件について、決算審査特別委員長の報告を求めます。

決算審査特別委員長、1番、山本明生君。

1 番（山本明生）

決算審査特別委員会の報告をいたします。

平成 19 年度一般会計並びに各特別会計の決算認定につきましては、9 月定例会において決算審査特別委員会に付託され、閉会中 7 日間にわたり審査を行いました。

当委員会に付託された議案第 42 号、平成 19 年度上富田町一般会計歳入歳出決算認定についての件から、議案第 56 号の平成 19 年度上富田町水道事業会計決算認定についてまでの 15 件についての審査結果は、委員会として認定するという事に決した次第です。

決算審査報告書を提出しておりますので、簡単にその内容について報告をさせていただきます。

まず初めに、3 ページ、4 ページの一般会計につきましては、歳入歳出関係についてと年度ごとの一般会計収支実績表を記載しています。

平成 19 年度決算額の歳入歳出差し引き額は 1 億 7 53 万 2, 000 円であり、翌年度への繰り越しすべき財源 4, 350 万 3, 000 円を除いた実質収支は、6, 402 万 9, 000 円となっています。

3 ページの歳入関係について、対前年度で比較した主な増額の項目を申し上げますと、町税全体では 7.8%、金額にして 1 億 6 45 万 9, 000 円、ゴルフ場利用税交付金では 7%、3 22 万 8, 000 円、使用料及び手数料で 5.7%、3 98 万 8, 000 円、県支出金で 15.3%、3, 866 万 9, 000 円、財産収入で 98.5%、7 53 万 7, 000 円などが増加し、町税では町民税、固定資産税、軽自動車税が昨年に比べ増となっており、ゴルフ場利用税交付金については、町内 2 カ所のゴルフ場で平成 19 年度中では延べ 7 万 3, 010 人の入場者となっています。

また減額では、主に地方譲与税、地方特例交付金、国庫支出金、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入、町債などが減少となり、このうち地方譲与税については平成 19 年度より所得譲与税の廃止による減、国庫負担金については朝来小学校校舎建築事業等、補助事業の完成による減が主な理由です。

なお、過去 3 年間にわたり 1 億円以上の収入のあった町たばこ税については、19 年度は 9, 817 万 4, 000 円と、昨年度より 2.6%の減となっています。

三位一体の改革により、地方交付税、補助金の削減など年々地方財政が厳しくなり、我が町においても財源の確保が極めて厳しい状況となっており、自主財源も対前年度に比べ 11.5%の減となり、自主財源の多寡は行政活動の自主性と安定性を確保し得るかどうかの尺度となるものであるから、今後もできる限り自主財源の確保に努めていただきたい。また、国、県支出金などの依存財源の確保にも一層努力されたいと指摘して

います。

次に、4ページの歳出関係については、性質別の構成比では、消費的経費が54.6%、金額にして29億2,816万6,000円で、このうち人件費は前年度に比べ2.5%、物件費では2.6%、補助費等では14.1%がそれぞれ減となり、また、扶助費では前年度に比べ24.6%、1億228万円の増となっています。この主な理由は、児童手当などの支給拡大によるものです。

次に、投資的経費の構成比は18.8%、金額にして10億1,014万7,000円で、普通建設事業費について見ると対前年度比で51%の減となり、このうち補助事業費は昨年度に比べ70.3%の減、単独事業費も19.5%の減となっています。これは、補助事業費では主に朝来小学校校舎建築事業、改良住宅等改善事業の完成による減、単独事業費の減は、市ノ瀬橋改良事業費の減などによるものです。

また、災害復旧事業費では昨年度と比べ338%、7,792万8,000円の増です。これは、町道射矢ノ谷線の地すべりなど現年発生 of 公共土木施設災害復旧、農地災害復旧事業によるものです。

当年度一般会計収支実績の形式収支では、実質収支で6,402万9,000円の黒字、単年度収支についても22万8,000円の黒字となっております。

行財政改革の効果も出ていると考えるが、今後においても、行政効果の検討や事務事業のさらなる見直しを行うことはもとより、施策の選択、再構築など、限られた財源を有効に活用され、強固で弾力的な財政体質を確立し、健康で明るい豊かなまちづくりに向けて、なお一層の努力を望むものであります。

次に5ページは、歳入、年度別、款別の状況の表を掲載しています。

平成19年度の歳入合計のうち自主財源は37.6%、また、依存財源では62.4%の構成比となっています。

6ページでは自主財源と町税の状況を示しており、自主財源は前年度より11.5%、金額にして2億6,773万1,000円の減となっています。自主財源を確保して歳入構成が安定的になるよう創意工夫が必要になると思われるので、さらなる努力をされたいとしています。

町税の収入額は14億7,795万1,000円で、全体的に見ると前年度より7.8%の増となっています。

このうち、町民税は昨年度より15.6%、固定資産税は3.4%、軽自動車税は3.9%の増となり、反対に町たばこ税は昨年度より2.6%、入湯税も2.3%の減となっています。

町税の未収金は総額で1億5,310万5,000円で、徴収率については89.

8%、昨年度より1.1%アップしています。徴収率の高い低いが町の財政運営に大きな影響を及ぼすことになるので、徴収率の向上に努め、また、税負担の公平の観点に反することにならないよう、納税意識の普及向上に努められたいと指摘しているところがあります。

7ページの町債の状況では、本年度の町債の借り入れ額は一般会計で6億4,500万円、前年度に比べ33.9%の減となっています。償還金は後年度における財政負担になるので、今後においても償還能力を十分考慮し、引き続き適正な財政運営に努められたいとしています。

次に7ページから9ページにわたり、歳出について各年度の目的別決算額、消費的経費、投資的経費、経常収支比率、公債費のそれぞれの状況を記載しています。特に経常収支比率では、本年度の経常収支比率は94.5%で、前年度に比べ4.9%の増となっています。経常収支比率は、一般的には70%以下が望ましいとされています。80%を著しく超えているので、その原因を究明され、経常経費の抑制に留意し、一層財政構造の弾力性の確保に努められたいと指摘しています。

公債費の状況としては、公債費比率が16.4%と昨年度より0.4%の減となっており、町民1人当たりになると約85万円の借り入れ額となっています。公債費比率が高いほど財政の硬直化が進んでいることを示すことになるので、今後、一層公債費比率の適正化を図り、財政の健全化に努力されたい。

また、平成19年6月に制定された地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、健全化判断比率及び公営企業の経営の健全化に関する資金不足比率の公表が19年度決算から適用となっています。この件については、今年度決算はすべて基準内となっていますが、今後においても財政の健全化には十分留意されたいとしています。

次に、10ページの特別会計の決算額についてであります。14の特別会計についての決算額を記載しています。各特別会計につきましても、それぞれの審査を行っています。

その概要を申し上げますと、まず初めに11ページの国民健康保険事業会計です。

本年度においては、実質収支は800万3,000円、また、19年度末の基金積立金総額は7,860万8,000円となっています。

歳出の保険給付費については前年度より9.3%の増となっており、老人保健拠出金8.6%、介護納付金は5.6%、昨年度より減となっています。

健康づくり事業や予防対策にも積極的に取り組んでいるが、今後も国民健康保険の事業運営は一層厳しさを増すものと予想されるので、引き続き健全な財政運営に努められたいとしています。

なお、県の国民健康保険実態調査によると、平成19年度での上富田町の1人当たり医療費額は29万494円で、これは県下では2番目に少ない額となっています。

次に、町営砂利採取砕石事業会計についてであります。

平成17年度から実質的な砂利プラントの操業もなく、昨年度あった在庫量の販売による砂利売り上げ収入も平成19年度ではゼロと、これまで一般会計の貴重な財源として確保され、住民福祉等の増進に向けて寄与されてきた砂利事業での収益は、見込めない状況であります。

平成19年度会計については、主に基金として一般会計からの繰り入れなどによる運営となっています。なお、19年度末の基金積立金の総額は8,688万4,000円で、今後の砂利採取砕石事業会計の方向について検討されたいと指摘しています。

次に、宅地造成事業会計の決算は、実質収支が5億1,741万1,000円の赤字であります。保有土地の保有高は8億4,702万1,940円となっており、多額の赤字が生じている中で、分譲宅地の早期売却、保有土地の売却に向けての取り組みに努力され、健全財政の運営維持に努められたいと指摘しています。

共同污水处理施設事業会計の平成19年度末の共同污水处理基金総額は、1億2,123万1,000円となっています。丹田台地区にある共同污水处理施設は昭和49年の建設であり、劣化が著しく、施設更新が必要なことから、現在、公共下水道施設に整備されている中で、これらの施設に接続することにより将来的に安定した処理が可能となるために、公共下水道への接続に伴う受益者負担金や建設改良工事費などについて、積み立てしている共同污水处理施設基金により充当できるように基金条例を平成20年6月17日に改正しています。

公共下水道事業が推進されている中で、今後も引き続き事業の運用についてを検討されたいとしています。

宅地取得資金、住宅新築資金貸付事業会計については赤字で、ともに平成20年度からの繰上充用金により補填している状況であり、徴収については万全を期されるように努められたいと指摘しています。

農業集落排水事業会計については、平成18年度より全地区が供用開始し、つなぎ込み率も年々増えてきている状況であり、今後もつなぎ込み率の向上に向けて、努力や施設の維持管理、公共水域の水質保全の貢献に努められたいとしています。

公共下水道事業会計では、上富田浄化センターが完成し、平成19年度より朝来地区の一部が供用開始となり、管路工事についても、生馬、本郷地区へと進み、年度末では全体計画の約15.3%の進捗率となっています。また、つなぎ込み率も平成20年9月末では111戸で、約19%となっています。

居住環境の改善など住民の健康と安全な暮らしを守るためにも、住民の日常生活には不可欠な存在となってくるため、加入率の向上を図るとともに、今後も公共下水道の整備に努められたいとしています。

介護保険会計については、保険給付率が昨年度より11.1%、8,166万3,000円の増となっています。現在、地域包括支援センターを中心に介護予防事業に積極的に取り組んでいますが、今後も高齢化の進行により介護を必要とする人の増加が予想される中で、介護予防を含めた介護保険事業の効率的かつ安定的な保険財政の確保に努められたいとしています。

水道事業会計については、5,482万7,000円の黒字となっています。本年度の年度末累積欠損金は2億178万1,000円で、昨年度より欠損金が5,228万2,000円の減額となっています。給水戸数についても6,081戸と、昨年度より37戸の増であります。

水道料金改正から4年が経過し、年々純利益も増え、財政の健全化に取り組んでおり、今後においても、さらに公営企業の原則である経営の健全化に取り組まれ、安全で安定した水の供給に努められたいとしています。

次に、14ページから16ページについては未収金関係です。平成19年度末の現年度分についての収入未済額、徴収率についても記載しています。

未収金については、全会計を一括して内容の説明を受け、審査を行いました。全会計の平成19年度末の未収金は、総額で4億8,242万4,706円となっています。

町税などの徴収については、コンビニ収納、滞納者に対する制限措置、町職員全員による未収金の徴収、また、大口滞納者については和歌山地方税回収機構への移管、その他、現在積極的に取り組みを行っています。

各課における収納未収金については、今後においても納税の意識の高揚を図るとともに、町税など公平負担の原則に基づき、各課密接な連携と全職員が一体となり未収金対策協議会の計画的な取り組みの中、未納者個人管理データなどの作成並びに町外未納者に対する追跡調査等創意工夫して、今後、さらに滞納防止及び徴収に際し万全を期すよう努められたいと指摘しています。

次に16ページでは、委員会での個別指摘事項を記載しています。

個別指摘事項につきましては、5項目あります。

まず1つ目は、町職員について、正職員と臨時職員の職務内容を精査し、専門職等の充実を図り、将来に備える方向性を出されたい。

2つ目は、公有地の売却については公募とするのが当然であり、その方法をとられたい。

3つ目は、大型作業場の土地建物については、評価額をもとに今後も検討されたい。

4つ目は、特別会計町営砂利採取砕石事業については今後の課題として検討の対象とされたい。

5つ目は、駐車場用地の借り上げ料については、契約など内容の見直しを検討されたい。

以上、5項目にわたり指摘しています。

その他、詳しくは報告書をご参考ください。

以上をもって、平成19年度決算に伴う決算審査特別委員会の審査報告とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

議長（吉田盛彦）

暫時休憩します。

休憩 午前10時08分

再開 午前10時13分

議長（吉田盛彦）

再開します。

委員長、山本君。

1番（山本明生）

失礼しました。先ほどの個別指摘事項の5項目を6項目に訂正します。

次の1項目を追加して報告いたします。

宅地取得資金、住宅新築資金貸付事業については、貸付金の回収に当たり債権回収機構の設立を準備中とのこと、今後も償還業務についてさらに積極的な取り組みをされたい。

以上です。

議長（吉田盛彦）

以上をもって決算審査特別委員長の報告を終わります。

日程第4 議案第42号

議長（吉田盛彦）

日程第4 議案第42号、平成19年度上富田町一般会計歳入歳出決算認定について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

12番、井澗君。

12番(井澗 治)

議案第42号、平成19年度上富田町一般会計歳入歳出決算認定について反対をいたします。

予算審議のときに申しましたとおり、反対の理由を申し上げたいと思います。

まず、一般会計の19年度の特徴ですけれども、会計そのものについては実質収支額が6,402万8,697円という黒字になっているわけです。しかし、これは貯金を取り崩す、つまり基金繰入金が2億840万7,596円、ここへ基金から入れております。これを歳入の中、額から差し引きますと、実質収入は52億6,521万6,594円となります。で、それをそこから実質収支額を引きますと約1億円の赤字となると。これは、繰り越しは別に関係なしに考えたら、そういう会計になっているというのが特徴であります。

2つ目の特徴は、地方債の中で地方自治体の赤字地方債、臨時財政対策債ですけど、これが1億8,210万円の発行をされておられるのも特徴的であります。まさにこれだけの、国も赤字国債なら地方も赤字地方債を発行しなきゃならないというような状況の中にあるということが特徴だと思えます。

また、地方交付税の状況ですけれども、これは町長も盛んに最近よく言われていることですけれども、本当に大変な状況の中にあるということが言えると思えます。平成12年というのは2000年のことですが、平成13年から小泉さんが政権を取り、三位一体の改革というのが言われ出して、骨太の方針も含めてですが、普通交付税で上富田町はそれに比べますと19年度は6億4,525万5,000円の減になっております。で、あと、特別交付税を入れますと、7億4,730万1,000円という交付税が単年度で削られているということになるわけです。

この6億4,000万円の普通交付税の減の状況というのは、市町村民税6億2,612万4,000円に比べましても1,913万1,000円の多い額で、まだそれへ足らんわけですね。ということになっております。これが1つであります。

また、消費税につきましても7,858万7,056円、これは理論上そういう消費税の額となっております。

また、国庫負担では相変わらず保育所の負担金が削られております。

それから、地方債の状況ですけれども、19年度の元利償還金が、これは全地方債の問題としてとらえております。12億6,945万6,000円となり、平成19年度の残高は129億5,882万3,000円となっております。

で、19年度の元利償還金、町民1人当たりでは約8万3,275円です。1世帯では20万9,170円となっております。なお、19年度末残高というのは129万5,880万3,000円ですけれども、これは町民1人当たり85万93円の借金を背負い込んでいるということになります。さらに、1世帯当たりになりますと213万5,248円。我々は借金は皆、ないと思っている人でも、我が町を運営していくに当たって、全会計を運営していくに当たって、町1世帯当たり213万5,248円の借金を背負って、この町は運営されているということになります。そういう中で、申しましたように三位一体の改革を始め、負担金、補助金もあります。

また、もう一つの特徴は、この会計で大型作業場についての土地建物の評価が資料として提出されております。それによりますと、土地評価額では5億1,775万3,357円、その標準額で税額にしますと942万2,100円。これ、全部です。また建物については、評価額として7億2,527万2,000円、税額として1,015万2,760円となって、全体の土地評価額の合計は12億4,302万5,357円、税総額は1,957万4,860円というようなことになっております。そういう資料が提出されております。

さらに、三位一体の改革の中で税源移譲の問題が言われておりますけれども、長もたびたび答弁されておりますように、今度、町民税の額が住民税が増えております。8,000万から増えているのですけれども、これは逆に言いますと住民負担が増えたということになります。

以上、三位一体の改革についての問題点、これを大きく受けた、大変厳しい財政運営を迫られていると。そういう中であって、諸政策については何の異議もないわけでありましてけれども、こうしたことが影響する会計が現実であるということ等が1つと、それから、これに対して長の姿勢は、批判的な言辞はされたとしても、これに反対するという立場には立っておられないということで反対をいたします。

以上です。

議長（吉田盛彦）

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

7番、奥田君。

7番（奥田 誠）

議案第42号、平成19年度上富田町一般会計歳入歳出決算認定についての件に賛成いたします。

当町においても三位一体の改革により、先ほど山本委員長の方から報告ありましたように、地方交付税や補助金の削減など年々厳しさが増してきていると思います。しかしながら、歳出面については各歳出の方を削減し、厳しい財政状況の中でも、現在行っている行財政改革の効果があらわれている一般会計だと私は思います。

よって、賛成をいたします。

議長（吉田盛彦）

次に、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第42号、平成19年度上富田町一般会計歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りします。

この決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

議長（吉田盛彦）

挙手多数であります。

よって、本件については認定することに決しました。

10時35分まで休憩します。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時35分

議長（吉田盛彦）

再開します。

日程第5 議案第43号

議長（吉田盛彦）

日程第5 議案第43号、平成19年度上富田町特別会計国民健康保険事業歳入歳出決算認定について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

議案第43号、平成19年度上富田町特別会計国民健康保険事業歳入歳出決算認定について反対いたします。

反対の理由は予算審議の中でも申し上げておるわけですが、まず国庫負担の削減の問題であります。定率国庫負担が医療費の45%から医療給付費の50%になり、さらに現在では34%になっております。これは、もとの医療費に直しますと実に30.1%になります。それだけ、全体の30.1%しか国庫負担金に来ていないということでありまして。この削減は、約1億4,500万円程度になると思います。で、これが、もしこの負担金が削られなければ、恐らく1世帯当たり2万円ぐらいの保険料の減額はできるのではないかというふうに思います。それが1つです。

さらに、未収金の問題です。未収金は、実人数で774人が未納の状況ということが言われております。毎年、大体1億円程度のベースで未収金が増えているという状況であります。資格証明書の発行が、その結果、行われております。

この未収金の分析をやりますと、介護分で1,330万4,527円あります。2号被保険者です。これは、滞納額だけを足し算しますと、医療分で9,600万、介護分

で滞納は960万というようになっております。滞納額で1億4,580万1,000円ということで、これだけ滞納金が出てきているという状況であります。これは、町自身が大変努力をしているにもかかわらずこれが起こっておるとい、その実際のところは保険料の高さだと私は考えます。ですから今後、これが問題になってくるだろうと思うのですが、特に介護分の中での滞納が多くなってきているということは、注目すべきものだというふうに思います。

こういう会計で国庫負担金が削られてきて、その影響を受けている会計ということと、それから先ほど言いました、一般会計で申しましたが、長の姿勢というのですか、これにつきましては、三位一体の改革については痛烈な批判を持っているにもかかわらず、反対だという声はまだ議会の中では聞かれないということで反対いたします。

議長（吉田盛彦）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

賛成討論なしと認めます。

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第43号、平成19年度上富田町特別会計国民健康保険事業歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

お諮りします。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

議長（吉田盛彦）

挙手多数であります。

よって、本件については認定することに決しました。

日程第6 議案第44号

議長（吉田盛彦）

日程第6 議案第44号、平成19年度上富田町特別会計老人保健歳入歳出決算認定

について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

12番、井濶君。

12番(井濶 治)

議案第44号、平成19年度上富田町特別会計老人保健歳入歳出決算認定について反対いたします。

まさにおもしろいもので、この老人保健の方が廃止されて、で、これは整理も含めた会計でありますけれども、当初、予算審議の中で申し上げておりますとおり反対いたします。

ただ、今になって思いますと、後期高齢者医療制度がつくられて、これが廃止された結果、お年寄りにはさらに厳しい試練が訪れているということがあります。それにもかかわらず、その当時は老人保健法というのは老人に大変な試練を課したということで反対いたします。

議長(吉田盛彦)

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

賛成討論なしと認めます。

次に、本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第44号、平成19年度上富田町特別会計老人保健歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

お諮りします。

この決算は、委員長の報告のとおり認定とすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

議長(吉田盛彦)

挙手多数であります。

よって、本件については認定することに決しました。

日程第7 議案第45号

議長(吉田盛彦)

日程第7 議案第45号、平成19年度上富田町特別会計町営砂利採取碎石事業歳入歳出決算認定について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第45号、平成19年度上富田町特別会計町営砂利採取碎石事業歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

お諮りします。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

ご異議なしと認めます。

よって、本件については認定することに決しました。

日程第8 議案第46号

議長（吉田盛彦）

日程第8 議案第46号、平成19年度上富田町特別会計宅地造成事業歳入歳出決算認定について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

11番、池口君。

11番（池口公二）

委員長の計数的なこととかについては何ら質疑もないわけでございますけども、この議案第46号にかかわると思う個別指摘事項について、2の項目の公有地売却については公募とするのが当然であり、その方法をとりたいということは、これは監査委員会でもそのように申しておるわけですが、公募するといっても、例えば三角地があって、隣の人が欲しいよと言ったときに、そこまで公募しなさいというような縛りをかけたことの個別指摘事項か、それともそのあたりは弾力的に、やっぱり1つの宅地造成事業の赤字を減らすという中で認めていくような部分が入っているのか、入っていないのか。すべてを縛りかけているのか、かけていないのかという点だけちょっとお聞きしたいと、このように思います。

議長（吉田盛彦）

決算審査特別委員長、山本明生君。

1番（山本明生）

お答えします。

原則はあくまで公募ですけど、個別事項でどうしてもそういう場所の場合はやむを得んと思っております。だから、池口議員さんがおっしゃるとおりだと思います。

議長（吉田盛彦）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第46号、平成19年度上富田町特別会計宅地造成事業歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りします。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

議長（吉田盛彦）

挙手多数であります。

よって、本件については認定することに決しました。

日程第9 議案第47号

議長（吉田盛彦）

日程第9 議案第47号、平成19年度上富田町特別会計共同汚水処理施設事業歳入歳出決算認定について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第４７号、平成１９年度上富田町特別会計共同汚水処理施設事業歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

お諮りします。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

ご異議なしと認めます。

よって、本件については認定することに決しました。

日程第１０ 議案第４８号

議長（吉田盛彦）

日程第１０ 議案第４８号、平成１９年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業歳入歳出決算認定について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第４８号、平成１９年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業歳入歳

出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

お諮りします。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

ご異議なしと認めます。

よって、本件については認定することに決しました。

日程第11 議案第49号

議長(吉田盛彦)

日程第11 議案第49号、平成19年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業歳入歳出決算認定について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第49号、平成19年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

お諮りします。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

異議なしと認めます。

よって、本件については認定することに決しました。

日程第12 議案第50号

議長(吉田盛彦)

日程第12 議案第50号、平成19年度上富田町特別会計奨学事業歳入歳出決算認定について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第50号、平成19年度上富田町特別会計奨学事業歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

お諮りします。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

ご異議なしと認めます。

よって、本件については認定することに決しました。

日程第 1 3 議案第 5 1 号

議長（吉田盛彦）

日程第 1 3 議案第 5 1 号、平成 1 9 年度上富田町特別会計農業集落排水事業歳入歳出決算認定について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 5 1 号、平成 1 9 年度上富田町特別会計農業集落排水事業歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

お諮りします。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

ご異議なしと認めます。

よって、本件については認定することに決しました。

日程第 1 4 議案第 5 2 号

議長（吉田盛彦）

日程第 1 4 議案第 5 2 号、平成 1 9 年度上富田町特別会計公共下水道事業歳入歳出

決算認定について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第52号、平成19年度上富田町特別会計公共下水道事業歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

お諮りします。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

異議なしと認めます。

よって、本件については認定することに決しました。

日程第15 議案第53号

議長(吉田盛彦)

日程第15 議案第53号、平成19年度上富田町特別会計介護保険歳入歳出決算認定について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（吉田盛彦）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第53号、平成19年度上富田町特別会計介護保険歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

お諮りします。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

異議なしと認めます。

よって、本件については認定することに決しました。

日程第16 議案第54号

議長（吉田盛彦）

日程第16 議案第54号、平成19年度上富田町特別会計朝来財産区歳入歳出決算認定について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第54号、平成19年度上富田町特別会計朝来財産区歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

お諮りします。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

ご異議なしと認めます。

よって、本件については認定することに決しました。

日程第17 議案第55号

議長(吉田盛彦)

日程第17 議案第55号、平成19年度西牟婁郡公平委員会歳入歳出決算認定について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第55号、平成19年度西牟婁郡公平委員会歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

お諮りします。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

異議なしと認めます。

よって、本件については認定することに決しました。

日程第18 議案第56号

議長(吉田盛彦)

日程第18 議案第56号、平成19年度上富田町水道事業会計決算認定について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終了します。

これより議案第56号、平成19年度上富田町水道事業会計決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

お諮りします。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

異議なしと認めます。

よって、本件について認定することに決しました。

日程第19～日程第33 議案第66号～議案第80号

議長(吉田盛彦)

この際、日程第19 議案第66号、上富田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の件から、日程第33 議案第80号、平成20年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算(第2号)の件まで15件を一括議題とします。

当局より提案理由の説明を求めます。

住民生活課長、清水君。

住民生活課長(清水一則)

よろしくお願いいたします。議案第66号についてご説明いたします。

上富田町国民健康保険条例の一部を改正する条例。

上富田町国民健康保険条例の一部を別紙のように改正する。

平成20年12月11日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いいたします。

上富田町国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)。

上富田町国民健康保険条例の一部改正。

第1条、上富田町国民健康保険条例の一部を次のように改正する。

この条例改正の内容につきましては、健康保険法施行令の一部が改正され、産科医療補償制度が創設されたことで、出産育児一時金の改正をするものでございます。在胎週数22週以上で従来の35万円に3万円を加算するものでございます。対象児は、分娩で出生体重が2,000グラム以上、かつ在胎週数33週以上で、身体障害者1、2級相当の重症児に対して補償するもので、総額3,000万円となっております。

附則1で、この条例は平成21年1月1日から施行する。

2で、平成20年12月31日以前の出産につきましては、改正後の条例第6条第1項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

以上、よろしく願います。

続きまして、議案第67号、和歌山県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について、地方自治法第291条の3第1項の規定により、和歌山県知事の許可を受けた日から和歌山県後期高齢者医療広域連合規約を次のとおり変更することについて議会の議決を求める。

平成20年12月11日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いいたします。

和歌山県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約（案）

和歌山県後期高齢者医療広域連合規約の一部を次のように変更する。

この内容につきましては、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の全部改正に伴い、和歌山県後期高齢者医療広域連合規約を同法の規定と整合性を図るため、字句等の変更をするものでございます。

附則で、この規約は和歌山県知事の許可を受けた日から施行するものでございます。

以上、ご承認のほどよろしく願います。

議長（吉田盛彦）

総務政策課企画員、藪内君。

総務政策課企画員（藪内昭孝）

議案第68号について説明申し上げます。

和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組規約。地方自治法第284条第2項の規定に基づき住宅新築資金、宅地取得資金及び住宅改修資金の管理及び回収に関する事務等を共同処理するため、和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組規約を別紙のように制定する。

平成20年12月11日提出、上富田町小出隆道。

次のページをお願いします。

和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組規約（案）

第1条で、組合の名称を定めています。名称は、和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合といたします。

第2条で、組合を組織する地方公共団体を定めています。組合を組織する市町は、次のページの最後の別表のとおり、和歌山市、御坊市、新宮市、広川町、湯浅町、みなべ町、上富田町、串本町の3市5町で組織しております。

第3条では、組合が共同処理する事務を定めています。住宅新築資金、宅地取得資金

及び住宅改修資金について、公正、適正かつ効率的に回収を進めるため、住宅新築資金等に係る債権の管理及び回収に関する事務を共同処理するとしております。なお、上富田町では住宅改修資金の貸し付けは行っておりません。

第4条で、組合の事務所の位置を定めています。事務所は、御坊市に置きます。

第5条で、議会の組織及び議員の選出方法を定めています。議員の定数は5名で、組合市町の長が互選により選出するとしています。

第6条では、議員の任期等を定めています。任期は、2年間となっています。

第7条では、執行機関の組織を定めています。組合に管理者及び副管理者を各1名置き、組合市町の長の中から選任するとしています。

第8条では会計管理者、第9条で監査委員、第10条で補助機関について定めています。

第11条で、経費の支弁の方法について定めています。経費については、組合市町の負担金及びその他の収入をもって充てるとしています。

第12条では組合市町の協力、第13条では精算手続等、第14条でその他この規約に定めのない事項の扱いを定めています。

附則としまして、施行期日、この規約は知事の許可のあった日から施行するとなっていますが、平成21年4月1日付で許可を得るよう申請をします。

それから会計年度の特例、組合設立に係る経費の負担、管理者の選任の特例を定めています。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

議長（吉田盛彦）

総務政策課企画員、浦君。

総務政策課企画員（浦 勝明）

よろしくお願ひします。議案第69号についてご説明させていただきます。

平成20年度上富田町一般会計補正予算（第5号）。

平成20年度上富田町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億3,761万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億8,410万円とする。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

地方債の補正。

第2条、地方債の追加は、「第2表 地方債補正」による。

平成20年12月11日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いします。

「第1表 歳入歳出予算補正」です。

歳入につきましては、地方特例交付金は、4項に地方税等減収補填臨時交付金を新設し、今回、126万9,000円と定めています。地方交付税は規定額に、今回、1億5,268万8,000円を追加し、15億8,268万8,000円と定めています。以降につきましては、補正額のみ説明させていただきます。

国庫支出金は、今回、8,108万2,000円、県支出金は、今回、4,171万1,000円、財産収入は、今回、2万5,000円、寄付金は、今回、529万円、繰入金は、今回、1億1,820万円、繰越金は、今回、5,402万8,000円、諸収入は、今回、551万8,000円、町債は、今回、7,780万円を追加してございます。

歳入合計では既定額に、今回、5億3,761万1,000円を追加し、51億8,410万円と定めています。

次の4ページをお願いします。

歳出につきましては、議会費は既定額に、今回、50万3,000円を追加し、8,199万6,000円と定めています。

以降につきましては、補正額のみ説明とさせていただきます。

総務費は、今回、1,812万7,000円、民生費は、今回、1億9,319万円、衛生費は、今回、1億4,831万8,000円、農林水産業費は、今回、762万3,000円、商工費は、今回、7万6,000円、土木費は、今回、2,839万1,000円、消防費は、今回、2,438万円、教育費は、今回、1億1,714万1,000円を追加、災害復旧費は、今回、13万8,000円を減額。

次のページをお願いします。

歳出合計では既定額に、今回、5億3,761万1,000円を追加し、51億8,410万円と定めています。

次のページをお願いします。

「第2表 地方債補正」です。

追加で、生馬小学校耐震化改修事業につきまして、限度額を7,780万円としています。

なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、お目通しをお願いします。

次のページをお願いします。

歳入歳出補正予算事項別明細書です。

この8ページから11ページにつきましては、恐れ入りますがお目通しをお願いします。

それでは、各内訳につきまして歳出の方から説明させていただきますので、15ページをお願いします。

歳出です。

今回の補正は、全般的に職員の異動に伴う給与費の補正を行っております。

議会費では50万3,000円の追加です。臨時傭人料の追加補正等を行ってまいります。

次の総務費の一般管理費では988万8,000円を減額、主なものとしましては給与費の減額補正及び次のページをお願いします。負担金、補助及び交付金の退手組合特別負担金が確定しましたので、805万1,000円の追加補正をしています。

財産管理費は、町有建物火災保険料4万1,000円の追加です。

交通安全対策費は27万7,000円の追加で、チャイルドシート購入補助金20万円等の追加でございます。企画費は6万5,000円の追加、新エネルギー推進費は900万円の追加です。これは、国の緊急安心実現総合対策交付金の内示がありましたので、太陽光発電街路灯の避難誘導街路灯設置工事請負費900万円を措置しています。

次に、口熊野町づくり事業は331万4,000円の追加です。

男女共同参画社会推進費は補正額はありませんが、経費の内訳の変更をしてまいります。

次に、地籍調査費は150万2,000円の追加で、主なものとしては給与費の補正でございます。

次に、合併意向調査費は、精算によりまして61万1,000円の減額としてまいります。

次のページをお願いします。

税務総務費は、462万9,000円の追加でございます。

賦課徴収費は903万円の追加で、個人住民税に公的年金からの特別徴収制度を平成21年10月支給分から導入する住民税年金特別徴収化対応システム導入委託料としまして903万円を措置してまいります。

次に、戸籍住民基本台帳費は29万8,000円の追加で、住基カード作成委託料等でございます。

次に、選挙管理委員会費は、給与費で2万3,000円の追加です。

次に、統計調査総務費は44万5,000円の追加、指定統計調査費は2,000円の追加です。

次に、民生費の社会福祉総務費につきましては5,192万1,000円の追加です。主なものとしましては、給与費の補正及び次のページをお願いします。繰出金で、特別会計介護保険への繰出金3,785万2,000円の追加等でございます。

次に、障害福祉費は5,290万1,000円の追加で、主なものとしましては、各支援事業の委託料及び扶助費の障害福祉サービス費4,815万8,000円等の補正でございます。

次に、社会・児童福祉医療費は8,452万3,000円の追加で、扶助費で各医療費の追加及び繰出金で、特別会計国民健康保険及び特別会計後期高齢者医療への繰出金の追加等でございます。

次に、大谷総合センター運営費は318万9,000円の減額です。給与費等の減額となっております。

次のページをお願いします。

児童福祉総務費は、586万8,000円の追加です。主なものとしましては、児童手当549万円の追加でございます。

保育所運営費は、116万6,000円の追加です。主なものとしましては、給与費及び保育用備品購入費の追加をしてございます。

次に、衛生費の保健衛生総務費は6,566万8,000円の追加です。主なものとしましては、公立紀南病院組合の移築整備事業負担金が確定しましたので、6,405万2,000円の追加でございます。

予防費は20万4,000円、環境衛生費は8万8,000円の追加でございます。

次に、清掃総務費は8,235万8,000円の追加です。主なものとしましては、上大中清掃施設組合及び富田川衛生施設組合負担金が確定しましたので、それぞれ追加してございます。

次のページをお願いします。

次に、農林水産業費の農業委員会費は8万円の追加、農業総務費は693万4,000円の追加で、給与費及び特別会計農業集落排水事業への繰出金678万6,000円等の補正でございます。

林業総務費は60万9,000円の追加で、猿及びアライグマの有害駆除捕獲補助金54万円等の追加でございます。

次に、商工費の商工総務費は7万6,000円の追加です。

次に、土木費の土木総務費は給与費の補正で1,601万1,000円の追加、道路橋梁総務費につきましては、県道改良工事及び大内谷の急傾斜地崩壊対策工事の県営事業負担金970万円の追加でございます。

道路橋梁維持費は、町道根皆田一乗寺線について、退避所設置工事請負費及び土地購入費で470万円を措置してございます。

次に、給与費の補正で、市ノ瀬橋改良事業費は36万9,000円の追加、次のページをお願いします。高速道路推進費は48万円の減額、公営住宅建設事業費は190万9,000円の減額、次に、消防費の常備消防費につきましては、田辺市の消防事務業務委託料2,438万円を追加してございます。

次に、教育費の事務局費は、給与費で502万1,000円の減額です。

次に、小学校費の学校管理費は358万2,000円の追加です。主なものとしましては、朝来財産区より270万円のご寄付がありますので、教材備品購入費及び児童用図書購入費を措置してございます。

次に、生馬小学校整備事業費は、生馬小学校校舎及び屋内運動場の耐震化改修工事請負費1億1,880万円等により1億945万円の追加でございます。

次のページをお願いします。

次に、中学校費の学校管理費は292万6,000円の追加でございます。主なものとしましては、朝来財産区よりご寄付230万円及びさわやか上富田まちづくり基金からの繰入金10万円を一般備品購入及び生徒用図書購入費を措置してございます。

教育振興費は、生徒たちが県大会、近畿大会、全国大会出場等で優秀な成績をおさめましたので、生徒クラブ活動振興補助金153万円を追加補正してございます。

次に社会教育費では、給与費の補正等によりまして、社会教育総務費は968万円の追加、公民館運営費は266万5,000円の減額、児童館運営費は539万円の減額、文化会館運営費につきましては、給与費及び自主事業委託料等の追加をしてございます。

次に、保健体育総務費は16万6,000円の追加、体育施設管理費につきましては、スポーツセンターの光熱水費200万円等で250万円の追加をしてございます。

次のページをお願いします。

次に、災害復旧費の公共土木施設災害復旧費では13万8,000円の減額です。

次のページをお願いします。

今回の補正に係る給与費明細書でございます。この31ページから33ページにつきましては、恐れ入りますがお目通しをお願いします。

次に、歳入を説明させていただきますので、12ページをお願いします。

12ページ、歳入です。

今回の補正に係る財源でございます。地方特例交付金の4項に地方税等減収補填臨時交付金を新設し、今回、126万9,000円としてございます。これにつきましては、道路特定財源の暫定税率の執行期間中、平成20年4月分における地方公共団体の減収

を全額補填するため、平成20年度限りの措置として交付されるものでございます。この内訳としましては、自動車取得税減収補填臨時交付金につきましては96万8,000円、地方道路譲与税減収補填臨時交付金につきましては30万1,000円となっております。

次に、地方交付税につきましては既定額に、今回、1億5,268万8,000円を追加し、15億8,268万8,000円と定めてございます。これにつきましては、平成20年度普通交付税が14億268万8,000円と決定しましたので、追加してございます。なお、普通交付税は平成19年度より6,900万6,000円、率にしますと5.2%の増となっております。

次に、国庫支出金の民生費国庫負担金で2,743万1,000円の追加です。障害者自立支援給付費負担金2,406万6,000円等の追加でございます。

次に、総務費国庫補助金は、緊急安心実現総合対策交付金の内示がありますので、735万8,000円を補正し、総務費の避難誘導街路灯設置工事費へ充当してございます。

次に、民生費国庫補助金は86万8,000円の追加です。

教育費国庫補助金は、生馬小学校耐震化改修事業費補助金4,542万5,000円で、教育費の生馬小学校の校舎及び屋内運動場の耐震化改修に財源充当してございます。

次に、県支出金の民生費県負担金は1,715万1,000円の追加で、障害者自立支援給付費負担金1,199万3,000円等の追加でございます。

次に、民生費県補助金は2,444万5,000円の追加で、重度心身障害児(者)の医療費補助金1,349万2,000円等の追加でございます。

次に、農林業費県補助金につきましては、有害駆除捕獲補助金11万5,000円でございます。

次に、財産収入につきましては、地域福祉基金預金利子2万5,000円の追加です。

次に寄付金で、総務費寄付金につきましては、ふるさと寄付金でありますさわやか上富田まちづくり寄付金、これは、10月末現在で市ノ瀬愛郷会ほかの10件で67万円のご寄付がありましたので、今回、17万円を追加補正し、基金へ積み立てとしてございます。

次に、教育費寄付金につきましては、朝来小学校用備品購入費、上富田中学校用備品購入費としまして朝来財産区より500万円の寄付申し出がありますので、教育費へそれぞれ充当してございます。

次のページをお願いします。

土木費寄付金につきましては、県営事業寄付金12万円で道路橋梁総務費へ充当して

ございます。

次に、繰入金で、さわやか上富田まちづくり基金繰入金10万円、これにつきましては中学校図書購入費へ充当してございます。

財政調整基金繰入金につきましては1億1,810万円で、今回の補正による一般財源を補填してございます。

次に、繰越金でございますが、前年度よりの繰越金5,402万8,000円の追加でございます。

次に、諸収入の雑入で551万8,000円の追加で、平成19年度分紀南老人施設組合措置費精算返還金494万3,000円等でございます。

町債につきましては、生馬小学校耐震化改修事業債で7,780万円としてございます。

以上が今回の補正内容でございます。ご承認をいただきますようよろしく申し上げます。

議長（吉田盛彦）

住民生活課長、清水君。

住民生活課長（清水一則）

私の方からは、議案第70号、第71号、第72号をご説明させていただきます。

議案第70号、平成20年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第1号）、平成20年度上富田町の特別会計国民健康保険事業補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,975万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億5,170万3,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成20年12月11日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いいたします。

「第1表 歳入歳出予算補正」でございます。

歳入につきましては、3款、国庫支出金で既定額に、今回、370万9,000円を追加して、4億9,104万円としております。

6款、県支出金で既定額に、今回、45万9,000円を追加して、9,967万9,000円としております。

9款、繰入金で既定額に、今回、643万4,000円を追加して、2億129万8,000円としております。

10款、繰越金で既定額に、今回、799万3,000円を追加して、800万3,000円としております。

11款、諸収入で既定額に、今回、115万7,000円を追加して、122万2,000円としております。

歳入合計では、既定額に1,975万2,000円を追加して、18億5,170万3,000円と定めております。

歳出につきましては、1款、総務費で既定額に、今回、438万4,000円を追加して、6,657万円としております。

3款、後期高齢者支援金等で既定額に、今回、655万円を追加して、2億2,574万円としております。

8款、保健事業費で既定額に、今回、41万8,000円を追加して、1,863万5,000円としております。

11款、諸支出金で既定額に、今回、840万円を追加して、1,050万円としております。

歳出合計では、既定額に1,975万2,000円を追加して、18億5,170万3,000円と定めております。

次のページをお願いいたします。

次の4ページ、5ページ、6ページの歳入歳出補正予算事項別明細書の総括につきましては、お目通しをお願いいたします。

次に、7ページをお願いいたします。

今回の補正の主なものは、後期高齢者支援金負担金の概算見込み額が示され、また、実績により歳入歳出を見直し、調整するものでございます。

2、歳入につきましては、3款、国庫支出金の療養給付費等負担金で222万7,000円を追加して、3億9,017万5,000円と定めております。これは、療養給付費の34%を見込んでおります。

2項、国庫補助金で148万2,000円を追加して、1億86万5,000円と定めております。1目の財政調整交付金は、療養給付費の9%を見込んでおります。高齢者医療制度円滑運営事業補助金は、2割から1割への凍結継続等に伴う国保システムの変更分でございます。

6款、県支出金の県調整交付金で45万9,000円を追加して、9,787万9,000円と定めております。県調整交付金は、療養給付費の7%を見込んでおります。

9款、繰入金の一般会計繰入金で348万9,000円を追加して、1億5,175万3,000円と定めております。

2項の基金繰入金で294万5,000円を追加して、4,954万5,000円と定めております。国民健康保険基金残高は、補正後で2,906万2,000円となります。

次のページをお願いいたします。

10款、繰越金につきましては、前年度繰越金799万3,000円を追加し、800万3,000円と定めております。

11款、諸収入の雑入で115万7,000円を追加し、121万9,000円と定めております。これは、高額医療費共同事業積立金の平成18年度実績による精算返還金でございます。

3の歳出につきましては、1款、総務費の一般管理費で380万円の追加をしております。これは、職員の異動に伴う調整と医療制度改正に伴う国保システムの改修費でございます。

賦課徴収費につきましては、58万1,000円の追加をしております。これは、職員の異動に伴うものでございます。

運営協議会費で3,000円の追加をしております。これは、議会構成変更に伴うものでございます。

次のページをお願いいたします。

3款、後期高齢者支援金等の後期高齢者支援金につきましては、655万円を追加しております。これは、診療報酬支払基金から概算見込み額が示されたものでございます。

8款、保健事業費の1項、特定健康診査等事業費で31万1,000円を追加しております。医師の講演謝礼金と国保連合会へのデータ管理、受診券作成等の委託料でございます。

2項の保健事業費で、10万7,000円を追加しております。これは、当初予算での消費税の見込み誤りでございます。

11款、諸支出金の返還金で840万円を新たに措置しております。これは、平成19年度療養給付費等交付金返還金でございます。

12、13、14ページの給与費明細書につきましては、お目通しをお願いいたします。

以上、よろしくをお願いいたします。

続きまして、議案第71号、平成20年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算(第1号)。

平成20年度上富田町の特別会計後期高齢者医療補正予算(第1号)は、次に定める

ところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,682万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,706万3,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成20年12月11日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いいたします。

「第1表 歳入歳出予算補正」です。

歳入につきましては、1款、保険料で既定額に、今回、1,321万3,000円を追加して7,021万3,000円としております。

2款、繰入金で既定額に、今回、3,361万2,000円を追加して、1億1,684万8,000円としております。

歳入合計では、既定額に4,682万5,000円を追加して、1億8,706万3,000円と定めております。

歳出につきましては、1款、総務費で既定額に、今回、194万3,000円を追加して、299万3,000円としております。

2款、後期高齢者医療広域連合納付金で既定額に、今回、4,488万2,000円を追加して、1億8,388万2,000円としております。

歳出合計では、既定額に4,682万5,000円を追加して、1億8,706万3,000円と定めております。

次のページをお願いいたします。

4ページ、5ページの歳入歳出補正予算事項別明細書の総括につきましては、お目通しをお願いいたします。

次に、6ページをお願いいたします。

今回の補正の主なものは、後期高齢者の療養給付費の概算見込み額が示され、また、実績により見直し、調整するものでございます。

2の歳入につきましては、1款、保険料の後期高齢者保険料で1,321万3,000円を追加して、7,021万3,000円と定めています。

特別徴収保険料と普通徴収保険料において、普通徴収保険料の数字が多くなっております。これは、特徴の方は4月からの天引きのために、8月徴収で多くの方は納付が終了しているわけでございます。普通徴収の方は、7月から3月まで9期で支払うためということでございます。

2 款の繰入金の一般会計繰入金で、3,361万2,000円を追加して、1億1,684万8,000円と定めております。主なものとしましては、町の全体療養給付費の12分の1負担の2,500万円と保険料軽減分の町負担4分の1の539万5,000円でございます。

3、歳出につきましては、総務費の一般管理費で194万3,000円を追加しております。これは、医療改正によるシステム改修業務委託料でございます。

2 款、後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、歳入で見込んでおります保険料等を広域連合に納付するものでございます。

以上、よろしくお願いたします。

続きまして、議案第72号、平成20年度上富田町特別会計介護保険補正予算(第1号)。

平成20年度上富田町の特別会計介護保険補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億9,975万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億561万4,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成20年12月11日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いいたします。

「第1表 歳入歳出予算補正」でございます。

歳入につきましては、1 款、保険料で既定額に、今回、3,221万1,000円を追加し、1億5,626万円としております。

3 款、国庫支出金で既定額に、今回、7,107万4,000円を追加し、2億2,177万8,000円としております。

4 款、支払基金交付金で既定額に、今回、9,528万2,000円を追加し、2億9,248万4,000円としております。

5 款、県支出金で既定額に、今回、4,433万円を追加し、1億3,972万2,000円としております。

7 款、繰入金で既定額に、今回、5,629万8,000円を追加し、1億8,968万5,000円としております。

8 款、繰越金で既定額に、今回、56万円を追加し、57万円としております。

歳入合計では、既定額に2億9,975万5,000円を追加して、10億561万4,000円と定めております。

歳出につきましては、1款、総務費で既定額に、今回、131万円を追加し、4,171万2,000円としております。

2款、保険給付費で既定額に、今回、2億9,560万円を追加し、9億2,662万円としております。

5款、地域支援事業費で既定額に、今回、197万6,000円を追加し、3,409万1,000円としております。

6款、諸支出金で新たに86万9,000円を措置しております。

歳出合計では、既定額に2億9,975万5,000円を追加して、10億561万4,000円と定めております。

次のページをお願いいたします。

4ページ、5ページの歳入歳出補正予算事項別明細書の総括につきましては、お目通しをお願いいたします。

次に、6ページをお願いいたします。

今回の補正の主なものは、要介護認定者に係る介護サービス給付費の補正でございます。

2、歳入につきましては、1款、保険料の第1号被保険者保険料で3,221万1,000円を追加して、1億5,626万円と定めております。給付費総額の約19%で措置しております。

3款、国庫支出金の介護給付費負担金で5,508万6,000円を追加して、1億6,793万円と定めております。

2項、国庫補助金で1,598万8,000円を追加して、5,384万8,000円と定めております。

1目の調整交付金につきましては、5%で措置しております。

4目の介護保険事業費国庫補助金につきましては、要介護認定の制度改正に伴うシステム改修費2分の1の補助金でございます。

4款、支払基金交付金の介護給付費交付金と地域支援事業支援交付金で9,528万2,000円を追加して、2億9,248万4,000円と定めております。現年度分につきましては、31%で措置しております。

5款の県支出金の介護給付費負担金で4,408万7,000円を追加して、1億3,632万5,000円と定めております。現年度分で居宅分12.5%、施設分17.5%で措置しております。

2項、県補助金で24万3,000円を追加して、339万7,000円と定めております。

7款、繰入金の1項、一般会計繰入金で介護給付費町負担分12.5%など3,785万2,000円を追加して、1億7,123万9,000円と定めております。

次のページをお願いいたします。

7款、繰入金の介護給付費準備基金繰入金で、新たに1,844万6,000円を措置しております。補正後の基金残高は、279万3,000円となります。

8款、繰越金で、前年度繰越金56万円を追加し、57万円と定めております。

歳出につきましては、1款、総務費の一般管理費で13万9,000円の減額をしております。主なものは、職員の異動に伴うものと、第4次介護保険事業計画等策定委員謝礼金と、業務委託料の見直しでございます。

3項、介護認定調査費で144万9,000円を追加しております。これは、要介護認定モデル事業に伴うシステム改修業務委託料でございます。

次のページをお願いいたします。

2款、保険給付費の1項、介護サービス等諸費につきましては、要介護認定者に係るサービスで、1目、居宅介護サービス給付費、2目、施設介護サービス給付費、5目、居宅介護サービス計画給付費までで2億9,560万円を追加しております。これは、各介護サービスの実績により措置しております。

5款、地域支援事業費の介護予防サービス事業費で185万1,000円を追加しております。これは、65歳以上の高齢者の生活機能評価を実施し、特定高齢者を把握し、介護予防事業に結びつけるものでございます。検診の生活機能評価委託先は、各医師会でございます。

2項の包括的支援事業・任意事業費で、12万5,000円を追加しております。主なものは、職員給与等の改正によるものでございます。

6款、諸支出金の償還金で86万9,000円を新たに措置しております。これは、平成19年度の負担金、交付金の精算による返還金でございます。

12、13ページの給与費明細書につきましては、お目通しをお願いいたします。

以上、ご承認のほどよろしくお願いいたします。

議長（吉田盛彦）

産業建設課企画員、脇田君。

産業建設課企画員（脇田英男）

私の方からは、議案第73号と第74号についてご説明をさせていただきます。

議案第73号、平成20年度上富田町特別会計町営砂利採取砕石事業補正予算（第2

号)。

平成20年度上富田町の特別会計町営砂利採取砕石事業補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ56万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,321万7,000円とする。

平成20年12月11日提出、上富田町長小出隆道。

2ページをお願いいたします。

「第1表 歳入歳出予算補正」。

歳入。

繰入金、基金繰入金、既定額から、今回、56万円を減額し、6,911万7,000円、歳入合計といたしまして、既定額から56万円減額し、7,321万7,000円と定めております。

歳出につきましては、公営企業費、砂利管理費、既定額から、今回、56万円を減額し、7,319万2,000円、歳出合計といたしまして、既定額から56万円減額し、7,321万7,000円と定めております。

3ページの歳入歳出補正予算事項別明細書につきましては、お目通しをお願いいたします。

4ページをお願いいたします。

2、歳入。

繰入金、砂利企業基金繰入金、既定額から56万円減額し、5,911万7,000円と定めております。これにつきましては、砂利企業基金繰入金でございます。

3、歳出。

公営企業費、砂利総務費、既定額から56万円減額し、7,319万2,000円と定めております。内訳につきましては、給与費等の補正でございます。

5ページの給与費明細書につきましては、お目通しをお願いいたします。

続きまして、議案第74号についてご説明させていただきます。

平成20年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算(第2号)。

平成20年度上富田町の特別会計宅地造成事業補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ808万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億9,919万2,000円とする。

平成20年12月11日提出、上富田町長小出隆道。

2ページをお願いいたします。

「第1表 歳入歳出予算補正」。

歳入。

諸収入、収益事業収入及び雑入、既定額から、今回、808万6,000円を減額し、5億9,919万2,000円、歳入合計といたしまして既定額から808万6,000円を減額し、5億9,919万2,000円と定めております。

歳出につきましては、宅地造成管理費、既定額から808万6,000円を減額し、歳出合計といたしまして、既定額から808万6,000円を減額し、5億9,919万2,000円と定めております。

3ページの歳入歳出補正予算事項別明細書につきましては、お目通しをよろしく願います。

4ページをお願いいたします。

2、歳入。

諸収入、雑入の既定額から808万6,000円を減額し、5億9,919万2,000円と定めております。これにつきましては、異動に伴う職員1名分の減額補正でございます。

3、歳出。

宅地造成費、大内谷残土処理場事業費、既定額から808万6,000円減額し、7,748万円と定めております。

5ページの給与費明細書につきましては、お目通しをお願いいたします。

以上、ご承認のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（吉田盛彦）

総務政策課企画員、藪内君。

総務政策課企画員（藪内昭孝）

それでは、議案第75号、第76号について説明申し上げます。

議案第75号、平成20年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業補正予算（第2号）。

平成20年度上富田町の特別会計宅地取得資金貸付事業補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ253万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,175万3,000円とする。

平成20年12月11日提出、上富田町長小出隆道。

2ページをお願いします。

「第1表 歳入歳出予算補正」。

歳入。

2款、諸収入、1項、貸付金元利収入、既定額に253万2,000円を追加し、1,168万8,000円と定めています。歳入合計といたしまして、既定額に253万2,000円を追加し、1,175万3,000円と定めています。

歳出。

1款、公債費、既定額に253万2,000円を追加し、701万4,000円と定めています。

歳出合計といたしまして、既定額に253万2,000円を追加し、1,175万3,000円と定めています。

3ページの事項別明細書につきましては、お目通し願います。

4ページをお願いします。

2、歳入。

2款、諸収入、1目、宅地取得資金貸付金元利収入、既定額に253万2,000円を追加し、1,168万7,000円と定めています。

3、歳出。

1款、公債費、1目、元金、既定額に253万2,000円を追加し、701万4,000円と定めています。

続きまして、議案第76号について説明申し上げます。

平成20年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業補正予算(第2号)

平成20年度上富田町の特別会計住宅新築資金貸付事業補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ506万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,836万9,000円とする。

平成20年12月11日提出、上富田町長小出隆道。

2ページをお願いします。

「第1表 歳入歳出予算補正」。

歳入。

2款、諸収入、1項、貸付金元利収入、既定額に506万5,000円を追加し、6,804万4,000円と定めています。

歳入合計といたしまして、既定額に506万5,000円を追加し、6,836万9,000円と定めています。

歳出。

公債費、既定額に506万5,000円を追加し、2,524万2,000円と定めています。

歳出合計といたしまして、既定額に506万5,000円を追加し、6,836万9,000円と定めています。

3ページの事項別明細書につきましては、お目通し願います。

4ページをお願いします。

2、歳入。

2款、諸収入、1目、住宅新築資金貸付金元利収入、既定額に506万5,000円を追加し、6,804万3,000円と定めています。

3、歳出。

1款、公債費、1目、元金、既定額に506万5,000円を追加し、2,524万2,000円と定めております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

議長（吉田盛彦）

上下水道課長、和田君。

上下水道課長（和田幸太郎）

それでは、議案第77号から議案第80号までについてご説明申し上げますので、よろしくお願申し上げます。

議案第77号、平成20年度上富田町水道事業会計補正予算（第1号）。

総則。

第1条、平成20年度上富田町水道事業会計補正予算（第1号）は、以下に定めるところによる。

収益的収入及び支出。

第2条、平成20年度上富田町水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入でございます。

第1款、水道事業収益。

今回、既定額に5万4,000円を追加し、4億7,705万4,000円と定めてございます。

第1項、営業収益、今回、既定額に5万4,000円を追加し、4億7,255万4,

000円と定めてございます。

第2項、営業外収益につきましては補正額ゼロで、450万円であります。

支出につきましては、第1款、水道事業費用、今回、既定額に5万4,000円を追加し、4億7,705万4,000円と定めてございます。

第1項、営業費用につきましては、今回、既定額に5万4,000円を追加し、3億5,319万7,000円と定めてございます。

営業外費用につきましては補正額ゼロで、1億2,385万7,000円と定めてございます。

平成20年12月11日提出、上富田町長小出隆道。

2ページをお願いいたします。

補正予算の実施計画明細書でございます。

収益的収入及び支出の収入でございます。

水道事業収益につきましては、給水収益で、今回、既定額に5万4,000円を追加し、4億6,555万4,000円と定めてございます。

3ページをお願いいたします。

支出でございます。

水道事業費用につきましては、今回、既定額に5万4,000円を追加し、4億7,705万4,000円と定めてございます。内容につきましては、営業費用の1、原水及び浄水費から5、総係費の職員7名分の人件費の調整費で、5万4,000円を追加してございます。

4ページ、5ページにつきましては給与費明細書でございますので、お目通しをよろしくをお願いいたします。

続きまして、議案第78号、平成20年度上富田町特別会計共同污水处理施設事業補正予算(第1号)。

平成20年度上富田町の特別会計共同污水处理施設事業補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ93万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,224万2,000円とする。

平成20年12月11日提出、上富田町長小出隆道。

2ページ目をお願いいたします。

「第1表 歳入歳出予算補正」でございます。

歳入でございます。

使用料及び手数料につきましては、今回、既定額に70万円を追加し、1,180万円と定めてございます。

繰越金につきましては、既定額に23万9,000円を追加し、43万9,000円としてございます。

歳入合計で、今回、既定額に93万9,000円を追加し、1,224万2,000円と定めてございます。

3ページをお願いいたします。

歳出でございます。

汚水処理管理費でございます。今回、既定額に93万9,000円を追加し、1,223万2,000円と定めてございます。

歳出合計で、今回、既定額に93万9,000円を追加し、1,224万2,000円と定めてございます。

4ページ、5ページは、事項別明細書でございます。お目通しのほどよろしくお願いいたします。

6ページをお願いいたします。

歳入でございます。

使用料及び手数料につきましては、今回、既定額に70万円を追加し、1,180万円と定めてございます。共同施設の使用料でございます。

繰越金につきましては、今回、既定額に23万9,000円を追加し、43万9,000円と定めてございます。前年度の繰越金でございます。

7ページをお願いいたします。

歳出でございます。

汚水処理管理費につきましては、今回、既定額に93万9,000円を追加し、1,223万2,000円と定めてございます。内容につきましては、職員1名分の人件費の調整で84万1,000円の追加、それと、徴収業務手数料等で5万6,000円の追加をしてございます。

8ページ、9ページにつきましては、給与費明細書でございます。お目通しのほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第79号、平成20年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正予算(第1号)。

平成20年度上富田町の特別会計農業集落排水事業補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ880万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,262万3,000円とする。

平成20年12月11日提出、上富田町長小出隆道。

2ページ目をお願いいたします。

「第1表 歳入歳出予算補正」でございます。

歳入でございます。

繰入金につきましては、今回、既定額に678万6,000円を追加し、1億4,811万9,000円と定めてございます。

分担金及び負担金につきましては、既定額に202万3,000円を追加し、344万5,000円と定めてございます。

歳入合計で、今回、880万9,000円を追加し、1億9,262万3,000円と定めてございます。

歳出でございます。

農業集落排水事業費につきましては、今回、既定額に880万9,000円を追加し、5,972万8,000円と定めてございます。

公債費につきましては補正額はゼロで、1億3,289万5,000円と定めてございます。

歳出合計で、今回、既定額に880万9,000円を追加し、1億9,262万3,000円と定めてございます。

3ページにつきましては、事項別明細書であります。お目通しのほどよろしくをお願いいたします。

4ページをお願いいたします。

歳入でございます。

繰入金につきましては、一般会計繰入金について、今回、既定額に678万6,000円を追加し、1億4,811万9,000円と定めてございます。

負担金及び分担金につきましては、農業集落排水事業の負担金でございまして、今回、既定額に202万3,000円を追加し、344万5,000円と定めてございます。これにつきましては、市ノ瀬南岸地区等の造成工事に伴う新規加入負担金を見込んでございます。

5ページ、歳出でございます。

農業集落排水事業費の総務費でございます。今回、既定額に9万3,000円を追加し、1,066万7,000円と定めてございます。職員1名分の人件費の調整でございます。

2、施設維持管理費につきましては、今回、既定額に871万6,000円を追加し、4,906万1,000円と定めてございます。内容につきましては、処理場5施設の電気代及び修繕等で521万円、それから4施設のし尿浄化槽手数料として210万円、それから工事請負費として140万円、これにつきましては、市ノ瀬南岸地区の中ノ岡団地5区画の造成工事に伴う下水道管の配管工事として、140万円を計上してございます。

公債費の利子につきましては、今回、補正額ゼロでございますが、充当財源の調整をしてございます。

6ページの給与費明細書につきましては、お目通しのほどよろしくお願いいたします。続きまして、議案第80号、平成20年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算(第2号)。

平成20年度の上富田町の特別会計公共下水道事業補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ36万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億954万7,000円とする。

平成20年12月11日提出、上富田町長小出隆道。

2ページ目をお願いいたします。

「第1表 歳入歳出予算補正」でございます。

歳入でございます。今回、県支出金につきましては、既定額に7万9,000円を追加し、153万9,000円と定めてございます。

繰越金につきましては、既定額に28万9,000円を追加し、29万9,000円と定めてございます。

歳入合計で、既定額に、今回、36万8,000円を追加し、3億954万7,000円と定めてございます。

歳出でございます。

公共下水道事業費につきましては、今回、既定額に36万8,000円を追加し、2億2,494万8,000円と定めてございます。

歳出合計で、今回、既定額に36万8,000円を追加し、3億954万7,000円と定めてございます。

3ページ目の事項別明細書については、お目通しのほどよろしくお願いいたします。

3ページ、4ページでございます。

5ページをお願いいたします。

歳入でございます。

県支出金につきましては、公共下水道事業の県補助金、今回、既定額に7万9,000円を追加し、153万9,000円とさせていただきます。これについては、今回、県の交付金の交付決定がありましたので、追加補正をさせていただきます。

繰越金につきましては、今回、既定額に28万9,000円を追加し、29万9,000円と定めてさせていただきます。前年度繰越金の調整でございます。

6ページをお願いいたします。

歳出でございます。

公共下水道事業費につきましては、今回、既定額に36万8,000円を追加し、2億600万7,000円と定めてさせていただきます。内容につきましては、職員3名分の人件費の調整及び下水道基金の積み立てでございます。

給与費明細書につきましては、お目通しのほどよろしくをお願いいたします。

以上、ご承認賜りますよう何とぞよろしくお願い申し上げます。

議長（吉田盛彦）

以上をもって提案理由の説明を終わります。

延 会

議長（吉田盛彦）

お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会します。

次回は、12月16日午前9時30分となっておりますので、ご参集を願います。

本日はご苦労さまでございました。

延会 午前11時58分